

東京都知事
小池 百合子 殿

2023年2月17日

三井不動産株式会社
宗教法人明治神宮
独立行政法人日本スポーツ振興センター
伊藤忠商事株式会社

「神宮外苑地区におけるまちづくりに関する要請について」に係る報告について

2022年5月26日付で要請のありました標記の件について、三井不動産株式会社、宗教法人明治神宮、独立行政法人日本スポーツ振興センター、伊藤忠商事株式会社の4社で構成するコンソーシアムとして、2022年8月18日に要請に対する取り組み状況をご報告しておりますが、下記のとおり取り組みの進捗状況についてご報告申し上げます。

記

(要請1) 都が定めたまちづくり指針や都市計画の内容を踏まえて、魅力的なスポーツ施設の集積と誰もがスポーツに親しめる環境の整備、みどりの充実とオープンスペースの確保、にぎわいの創出、歴史や地区特性を生かした景観形成、防災性の向上などに取り組むこと。

神宮外苑地区におけるまちづくりにあたりましては、神宮外苑が、創建より今日に至るまでの間、緑地や文化スポーツ施設の提供を通じて、多くの人々に開放されてきた歴史的経緯を踏まえ、既存の大規模スポーツ施設で現在行われている競技の継続に配慮しながら地区内の老朽化した施設等の建替えを促進することにより、大規模スポーツ施設等が集積し、国内外から多くの人々が集まるまちを創造します。また、広場や主要スポーツ施設等については、都立明治公園と一体となった大規模災害時の防災拠点として位置付けることにより、エリア全体としての防災性を強化することで、誰もが利用しやすく、安全・安心・快適で魅力的なまちを形成いたします。

ホテル併設野球場棟、ラグビー場棟などを結ぶ動線沿いには店舗や交流施設、スポーツ施設との一体的な利用が可能な宿泊施設を導入し、試合のない日にもにぎわい溢れる空間を実現します。青山通りやスタジアム通り沿道には、複合棟A・事務所棟など都心立地などの特性を活かした商業・業務機能を配置し、地区全体での拠点性の高いまちづくりに寄与します。これらの施設の完成前の時期を含め、スポーツ・文化・芸術の発信や人々の交流を促す市民参加イベント等の開催によるにぎわい形成を図ります。

みどりとオープンスペースの整備にあたりましては、スポーツ施設の周辺には広場状のオープンスペースを配置し人溜まり空間の確保に配慮するほか、野球場とラグビー場の間には、多目的に利用でき、広域避難場所としての防災性向上にも寄与する約1.5haの中央広場を整備する計画です。さらに聖徳記念絵画館前には創建時の芝生の姿を基調とした約2.5haの憩いの広場を整備し、施設間の回遊性を向上い

たします。

バリアフリー化された安全で快適な歩行者空間を整備するとともに、地区の魅力や活力の増進に資する多種多様な機能の導入を図り、誰もが利用できる空を感じ緑に潤う憩いの場、及び、広域避難場所としての位置づけを踏まえた避難のためのより安全な防災拠点ともなり得る新たな緑地・広場を、多くの人々に開かれた庭として創出すべく、検討してまいります。また、多くの人々が安心して憩うことのできる場づくりとして、中央広場にマンホールトイレや非常用電源などを確保して災害時の避難・救助に活用可能とし、事務所や宿泊施設にも帰宅困難者滞在機能を配置します。

(要請2) 民間有志の呼びかけによる国民からの献金、献木などで造営された外苑の成り立ちを踏まえ、再整備に当たっても、幅広い都民参画に取り組むこと。

神宮外苑創建の成り立ちを踏まえ、計画地における先人の想いや歴史に想いをはせながら1本1本の樹木を大切に扱い、各施設の整備計画の深度化に際しては、樹木の更なる保存または移植に努めてまいります。

また次の100年にむけて神宮外苑のみどりがより親しみやすく楽しめるものになるよう、新たにみどりを創造するゾーンも設け、中央広場に隣接するエリアへの移植・新植によって御観兵榎周辺と対をなす新たな樹林地を創出します。

そのような神宮外苑の魅力に親しむことができる象徴的なゾーンとして、地区を南北に貫く「みどりの散策路（2028年以降整備予定）」を整備するとともに、歩行者の回遊性向上に寄与します。神宮外苑地区の新たなみどりを皆で創り楽しむ取り組みとして、タウンマネジメント団体の組成と、新しいみどりに次の100年に向けた外苑への市民の皆様の思いも反映できるよう、市民参加型の植樹イベントや市民から樹木の寄贈を募る献木などの施策実施を予定しております。なお、市民参加型イベント等を含め、プロジェクト推進にあたっては、今から約100年前に明治神宮外苑の創建にあたって尽力した渋沢栄一が初代会頭を務めた東京商工会議所等にも協力をいただきながら、スポーツを核とした神宮外苑地区的新たな100年に向けて活動に取り組んでまいります。

また、本プロジェクトの中でやむを得ず伐採した樹木は、環境に配慮した利活用を積極的に検討いたします。

(要請3) 既存樹木については、複数の樹木医の意見も聴きながら、樹木の状態などを詳細に調査・公表し、設計の工夫などにより極力保存又は移植するなど、一本一本を大切に扱い、神宮外苑の豊かな自然環境の質の保全に努めること。とりわけ神宮外苑の象徴である4列のいちょう並木の保全には万全を期すこと。

4列のいちょう並木は全てを保全し、聖徳記念絵画館前の広場の再生とあわせて、いちょう並木から聖徳記念絵画館を望むビスタ景を後世に継承します。また、ホテル併設野球場棟とラグビー場棟の間に中央広場を整備し、オープンスペースの増加に寄与するとともに、広場に隣接するエリアへの移植・新植によって新たな樹林地を創出します（開発後のオープンスペースの割合見込：現況約21%→約44%、開発後の緑の割合見込：現況約25%→約30%）。いちょう並木沿いの施設整備にあたっては、いちょうの

生育に支障をきたすことのないよう、根系調査を実施し、設計者・施工者・樹木医等の専門家・施行者が一体となり、設計・施工両面から根系の状態に応じた基礎構造及び施工構法等を精査し、いちょう並木を保全いたします。根系調査の結果は、プロジェクトサイト等を通じて公表いたします。緑豊かな風格ある景観を創出するとともに、樹林地などの緑豊かな自然環境の保全・利活用など、エリアごとの特性をふまえつつ、次の100年に向けた多様な緑化を計画し、推進してまいります。なお、現在の当地区内の既存の合計樹木本数1,904本に対し、開発後は1,998本となる見込です。

2025年の新築着工、2036年の全体竣工に向け、具体的な整備計画の検討に際しては、設計・施工者、樹木医等の専門家、施行者が一体となり環境・樹木保全へのさらなる配慮を確実に遂行してまいります。

また、さらなる樹木の保全のため、聖徳記念絵画館前エリアにおける設計上の工夫により、現軟式野球场上の大銀杏をはじめ、保全・移植対象樹木を増やすことを検討してまいります。なお、本プロジェクトの中で樹木の健康管理や保全のためにやむを得ず伐採した樹木は、環境に配慮した利活用を積極的に検討いたします。

(要請4) まちづくりに対する都民の共感が得られるよう、具体的な整備計画や都民参画の取組などの詳細な情報をわかりやすく発信すること。

2025年の新築着工、2036年の全体竣工に向けて、各関係機関等との協議を進めながら、今後具体的な整備計画を検討いたします。整備計画の詳細や市民参画の取り組みなどにつきましては、神宮外苑まちづくりプロジェクトサイトにて順次公表してまいります。

また、2023年春にプロジェクトサイトのリニューアルを予定しており、本事業の取り組みをさらにわかりやすく公開し、にぎわい形成や人々の関心の醸成につながる情報発信を行ってまいります。

神宮外苑まちづくりプロジェクトサイト <https://www.jingugaienmachidukuri.jp/>

(要請5) 「ゼロエミッション東京」の実現に向けて、高効率の設備機器の導入や、再生可能エネルギーの積極的な活用などに取り組むこと。

東京都の環境影響評価に関する評価書案においては、ERR20%、PAL削減割合10%、自然エネルギーの積極的利用、地域冷暖房、設備システムの省エネルギー措置等により温室効果ガスの削減に努めるとしておりますが、今後の技術開発の進展を踏まえた新たな省エネ技術の積極的な導入や、導入した環境対策設備がその性能を十分に發揮するようエネルギー計測管理体制の確立及びエネルギー利用状況の計測を行うなど、今後より環境に配慮した新しい設備や新技術を活用したシステム等を取り入れることも含めて検討し、更なるCO₂排出削減、省エネルギー化への貢献に努めてまいります。

なお、2023年1月に東京都へ提出した環境影響評価に関する事後調査報告書でも記載の通り、今後施設供用に伴う温室効果ガスの排出量やエネルギーの使用量、その削減の程度について実施状況を調査・報告し公表いたします。

(要請6)「社会の宝」である子供たちが笑顔で一杯になるまちづくりを目指して、子供がスポーツやみどりに親しめる機会の創出、子供目線に立った施設整備などに取り組むこと。

2018年11月に東京都が策定した「東京2020大会後の神宮外苑地区のまちづくり指針」を踏まえ、誰もがスポーツに親しめる環境を備えたスポーツ拠点の形成を目指し、地区中央に大規模広場を整備し、プロアスリートとの交流やパラスポーツの体験など、東京2020大会のレガシーを生かした取組みや、子供や高齢者、障がい者など、誰もが参加できるスポーツイベントの開催等を検討しております。また、複合棟Bにおいては、室内球技場を整備し、多様なスポーツ交流を図るとともに、ラグビー場は、全天候型の施設として様々なスポーツやイベントを開催し、多目的な利用を図る計画です。さらに、文化交流施設などにおいても、スポーツの機会の創出を検討することとしており、地区全体で、誰もが気軽に訪れ、スポーツをともに行い、つながりを感じることができる環境の整備に取組む計画としております。

各施設の整備に際しては、子供から大人、高齢者まで、公園を訪れるすべての人々が楽しさを感じ、笑顔になれる場所であることが重要な役割であり、誰もが快適に利用できる空間として、ユニバーサルデザインの視点を大切に計画してまいります。

「社会の宝」である子供たちが、笑顔でいっぱいになるまちづくりを目指して、中央広場や文化交流施設棟周辺などでは、スポーツ体験や環境学習などの子供向けイベントの実施、子供の遊び場づくりなどに取り組みます。複合棟Bには室内球技場や宿泊施設等を備え、合宿・キャンプ利用、プロ選手の試合前やオフシーズンの利用、部活動や大会など多様なイベント利用を可能とします。今年度設置いたしましたタウンマネジメント団体の準備組織を通じて、2023年春以降より子供向けイベントの実施等の活動に取り組んで参ります。さらに、地区全体で安全にスポーツや学びや遊びができるよう、子供目線によるセーフティ・レビューに取組んでまいります。これらを通じ、子供たちがスポーツを身近に感じ、夢を持てるようなまちづくりを目指します。

以上